### 令和5年度第1回金ケ崎町子ども・子育て会議

日時:令和5年8月22日(火)

午後1時30分~3時00分

場所:庁舎4階 大会議室

次 第

### 委嘱状交付

- 1. 開 会
- 2. 挨 拶
- 3. 役員選出
- 4. 報 告
- (1)金ケ崎町子ども・子育て支援事業計画の令和4年度実績報告、令和5年度 取組について【資料1】
- 5. 協 議
- (1) 金ケ崎町立三ケ尻幼稚園の閉園について【資料2】
- (2) その他
- 6. その他
- 7. 閉 会

平成25年12月27日条例第26号

(設置)

第1条 この条例は、子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号。以下「法」という。)第72条第1項の規定に基づき、町長の附属機関として、金ケ崎町子ども・子育て会議(以下「子ども・子育て会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 子ども・子育て会議は、法第72条第1項各号に掲げる事務を処理する ものとする。

(組織)

- 第3条 子ども・子育て会議は、委員15人以内をもって組織し、委員は次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。
  - (1) 子どもの保護者
  - (2) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
  - (3) 子ども・子育て支援の関係団体から推薦を受けた者
  - (4) 公募による者
  - (5) 前各号に掲げる者のほか、町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

- 第5条 子ども・子育て会議に会長及び副会長1人を置き、委員の互選とする。
- 2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、 その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 子ども・子育て会議は、会長が招集する。
- 2 子ども・子育て会議の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くこと ができない。

- 3 子ども・子育て会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のとき は、議長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認められるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 子ども・子育て会議の庶務は、児童福祉担当課において処理する。 (補則)

第8条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営その他必要な事項は、町長が別に定める。

附則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 この条例の施行の日以後最初に委嘱する委員の任期は、第4条の規定にか かわらず、平成27年3月31日までとする。
- 3 この条例の施行の日以後最初に開かれる子ども・子育て会議は、第6条第 1項の規定にかかわらず、町長が招集する。

### 令和5年度金ケ崎町子ども・子育て会議委員名簿

任期:令和5年(2023年)8月22日~令和7年(2025年)3月31日

番号	団体名	役職名	委員	区分
1	金ケ崎町子育て支援センター利用者	-	*2 <sup>5</sup>	保護者
2	たいよう保育園保護者会	副会長	から	保護者
3	金ケ崎町立幼稚園・認定こども園 PTA連絡協議会	会長	菊 池 道 美	保護者
4	金ケ崎町PTA連絡協議会	副会長	から 高 橋 和 博	保護者
5	金ケ崎町子育て支援センター	所長	渡辺理恵	従事者
6	社会福祉法人白鶴会 認定こども園 たいよう保育園	園長	渡邊つる代	従事者
7	社会福祉法人金ケ崎町社会福祉協議会	理事兼事務局長	きかいき ***4	従事者
8	金ケ崎町幼稚園長会	六原幼稚園園長	<del>打</del> 枝	従事者
9	金ケ崎町校長会(小学校)	三ケ尻小学校校長	吉 田 泰 治	従事者
10	金ケ崎町民生委員児童委員協議会	主任児童委員	オノデラ ケンイチ	関係団体
11	金ケ崎企業クラブ	事務局	千 葉 勝	関係団体
12	一般公募	-	だる 鹿 島 麻 衣	公募
13	金ケ崎町健康づくり推進協議会	会長	## <sup>#</sup>	その他
14	青少年育成委員会議	青少年育成委員	照 井	その他
15	奥州警察署金ケ崎交番	署長	佐 藤 薫	その他

# 令和5年度第1回金ケ崎町子ども・子育て会議 出席者名簿

No.	所属名	職名	氏名	備考
1		町長	髙橋寛寿	
2	教育委員会事務局	教育次長	千葉重徳	関係課
3	教育委員会事務局	教育次長補佐	及川博	関係課
4	教育委員会事務局	主査	市橋美花	関係課
5	教育委員会事務局	主事	菊 地 祥	関係課
6	住民課	係長	か とう 内 藤 まゆみ	関係課
7	生活環境課	主事	小原莉世	関係課
8	商工観光課	課長補佐	星	関係課
9	都市建設課	主事	佐藤真仁	関係課
10	中央生涯教育センター	係長	まつ もと ひろ かず 松 本 浩 和	関係課
11	保健福祉センター	主事	橋 本 好 美	関係課
12	子育て支援課	課長	雑葉 都 子	事務局
13	子育て支援課	課長補佐	***	事務局
14	子育て支援課	副主幹	菊 地 淑 子	事務局
15	子育て支援課	係長	柴 田 志 穂	事務局
16	子育て支援課	主事	及 川 真 人	事務局

第72条 市町村は、条例で定めるところにより、次に掲げる事務を処理するため、 審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする。

#### ➡子ども・子育て会議

- (1)特定教育・保育施設の利用定員の設定に関し、**第31条第2項に規定する事項** を処理すること。
  - ➡特定教育・保育施設(認定こども園・幼稚園・保育園)の利用定員を定めようとするときは、本会議において意見を聴かなければならない。
- (2)特定地域型保育事業の利用定員の設定に関し、**第43条第2項に規定する事項** を処理すること。
  - ➡特定地域型保育事業(小規模保育・家庭的保育・事業所内保育)の利用 定員を定めようとするときは、本会議にて意見を聴かなければならない。
- (3) 市町村子ども・子育て支援事業計画に関し、**第61条第7項に規定する事項**を 処理すること。
  - ➡子ども・子育て支援事業計画の策定や変更をしようとするときは、本会議にて意見を聴かなければならない。
- (4) 当該市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。
- 2 前項の合議制の機関は、同項各号に掲げる事務を処理するに当たっては、地域の 子ども及び子育て家庭の実情を十分に踏まえなければならない。
- 3 前2項に定めるもののほか、第1項の合議制の機関の組織及び運営に関し必要な 事項は、市町村の条例で定める。

## 報告 (1)

金ケ崎町子ども・子育て支援事業計画の令和4年度実績報告、 令和5年度取組について

	No.	事業・施策	内容	担当課	R4実績	評価	課題とR5の取組	令和6年度目標値	事業見直し の有無
	1	認定子ども関への移行 支援	幼稚園及び保育所から認定こども園への移行に 関する相談対応及び必要な支援を行います。	教育委員会	移行後の制度運用等に 対する相談対応を行っ た。	都度対応を行った。	継続実施	継続	無
	2	幼稚園教諭等研修会	サービスの質の向上を図るため、幼稚園教諭と保育士を対象とした研修を実施します。	教育委員会	令和4年度2回実施し、 研究テーマに基づき幼 稚園と保育園の研究成 果を発表し、情報共有 を行った。	計画通り実施した。	2回開催を予定する。	継続実施	無
	3	連絡協議会	子どもが幼稚園や保育所等から小学校に円滑に 移行できるよう、関係機関の連携を強化するとと もに、情報が適切に活用されるよう促します。	教育委員会	幼保小合同会議を開催 し、スタートカリキュラム に基づき協議、情報共 有を行った。	計画どおり実施し、ス タートカリキュラムにつ いて幼保小の共通理解 を深めた。	継続実施	継続実施	無
	4	教育・保育施設及び地 域型保育事業者間の連 携調整	幼稚園や保育所等と地域型保育事業を行う事業 者の連携が行われるように交流の機会を設ける とともに、協力関係が築けるようにコーディネート を行います。	教育委員会	保育所入所選考会の場で各国の状況について 情報交換を行った。	計画どおり実施	継続実施	継続実施	無
	5	地域に開かれた教育の実践	幼稚園評議員制度や園行事を通じて、地域の声や意見を取り入れながら、地域に開かれた教育を実践します。	教育委員会	幼稚園評議員会を設置 し、委員の意見を運営 の参考とした。	計画どおり実施	継続実施※必要に応じ て開催回数を増やす。	幼稚園評議員会の開催 地域に開かれた園行事 の実施	無
教育・保 育サー ビスの 充実	6	幼児教育・保育の無償 化	子どものための教育・保育給付、子育てのための 施設等利用給付により、幼稚園・保育所・認定こ とも園、認可外保育施設、預かり保育事業等の 事業を利用した際の費用を給付することにより、 保護者負担の軽減を図ります。	教育委員会	国の幼児教育・保育の 無償化に則り保護者負 担の軽減を行った。	計画どおり実施	継続実施	継続実施	無
	7	町認可保育所等副食費 支援補助金	認可保育所等における副食費の第3子免除対象 者について、町独自制度により対象を拡大し、第 3子基準の最年長者年齢を18歳までとします。	教育委員会	第3子の最年長者年齢 を18歳に拡大し、実施した。	計画どおり実施	継続実施	継続実施	無
	8	教育・保育に関する専門性を有する指導主事・幼児教育アドバイザーの配置・確保について	関係機関と連携し、専門性を有するアドバイザー の派遣等により、教育・保育に関する研修会を実 施します。	教育委員会	指導主事による研修会 を実施した。	計画通り実施	継続実施	年1回以上実施	無
	9	外国人、海外から帰国 した幼児の教育・保育 等の利用に関する支援 について	外国人、海外から帰国した児童・生徒の日本語能 力を把握し、必要な保育補助員を配置します。	教育委員会	対象児1名に対し、在籍 する小学校に通訳ので きる支援員を配置しし た。	計画通り実施	必要に応じて支援を実 施する。	随時対応	無
	10	在宅子育で応援金交付 事業	多様な保育環境を目的として、保育施設等を利 用せずに乳幼児を日中家庭で子育でする保護者 に対して在宅子育で応援金を交付します。	子育て支援課	8月、12月、翌4月給付 人数 125人 金額 4,645,000円	計画どおり実施	継続実施	年3回交付	無
	11	医療的ケア児のための 支援体制の構築	医療的ケア児の心身の状態をふまえて、必要な 支援と現状の環境との乖離を把握し、各関係機 関と連携のうえ、児童生徒にとってより良い学び の場の相談に対応します。	教育委員会	2名の医療的ケア児受 け入れを実施した。	学校や保護者と連携 し、実施した。	継続して実施できる体制の整備と、対象児の成長に合わせた対応を検討する	随時対応	無
			保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機 関等が連携を図るための協議の場を設置し、障 がい児等の処遇の向上を図ります。保健、医療、 障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携 を図るための協議の場を設置し、障がい児等の 処遇の向上を図ります。	保健福祉センター	金ケ崎町自立支援協議 会療育・発達支援部会 において協議した。		金ケ崎町自立支援協議 会療育・発達支援部会 において協議していく。	継続実施	無
	12	地域子育で支援拠点事 業(町子育で支援セン ター)	地域の子育で中の親子の交流や、子育で家庭に 対する育児相談、子育で講座により子育での楽し さを提供します。	子育て支援課	利用者数延べ4,879人	健診や母子手帳交付時 に子育て支援センター を紹介するなど継続し て情報提供を行った。	継続実施	継続実施	無
	13	子ども・子育て総合相 談体制	子どもとその家庭等を対象に、総合的な相談対 応・支援等を行う体制を整備します。(子ども家庭 総合支援拠点の設置)	子育て支援課	令和4年4月~子ども家 庭総合支援拠点設置	計画どおり実施	継続実施	継続実施	無
	14	利用者支援事業	子育て支援相談員を配置し子育て支援事業等の 情報提供、相談・助言及び関係機関との連絡調 整を行います。	子育て支援課 教育委員会	2人配置	計画どおり実施	継続実施	2人配置	無
育児相 談・情報 提供の充	15	家庭教育講演会	保育園、幼稚園、小学校、生涯教育センターが連携して講演会や学習会を開催し、子育てに役立 つ情報提供や体験学習を行います。	中央生涯教育センター	年間16回(各小学校・ 幼保各1回)を予定して いたが、9回の開催と なった。	予定数に対しては少ないが、子育てに役立つ 情報提供を行う事が出来た。また、必要な研修 会を開催する事が出来た。	本来あるべき家庭における子の人間・人格形成の教育のため、親等の学習機会の場となるように取り組む。	各地区1回以上	無
実	16	子育で情報ガイドの配 布	子育て関係情報について、全戸に配布するとともに、町ホームページ(ダウンロード) やメールによる情報提供を行います。	子育て支援課	改訂版発行	計画どおり実施	子育て情報ガイドの発 行	継続実施	無
	17	子育で親子サークル支援	子育て活動団体等に対する補助、助言、相談を 行うなど活動を支援します。	子育て支援課	子育てサークルとの懇談を行い、課題解決の助言・相談の対応を実施 たって支援センターを 通じて必要な事業費を 補助	子育でサークルと子育 て支援センターと3者で 懇談を行い、それぞれ で役割分担をし、活動 の促進を図った。 の保用への活動内容掲 載	継続実施	継続実施	無
	18	町ホームページ及びモ パイルメールを活用し た情報の発信	子育てに関する行政サービスの最新情報や子育 て関係情報について、町ホームページやモバイ ルメールによる「すこやか子ども情報」の配信により、情報提供を行います。	子育て支援課	母子保健情報及び子育 て支援情報をHPに掲 載、併せてモバイルメー ルで定期配信。	計画どおり実施	情報発信方法の拡充	継続実施	無

	No.	事業·施策	内 容	担当課	R4 <b>実績</b>	評価	課題とR5の取組	令和6年度目標値	事業見直しの有無
	19	海外にルーツを持つ子 育て家庭等への情報提 供	外国人の方等への支援情報の周知に努めます。	子育て支援課	外国人の方への窓口対 応として、入口表示に英 語記載を実施	外国人の方等へ支援情 報を周知する準備実施	継続実施	継続実施	無
	20	子育て世代包括支援セ ンターの設置	妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、切れ目のない支援を提供します。	子育て支援課	R2年度設置	妊娠から子育て期における相談窓口として機能した。相談支援や関係機関との連絡調整等を実施。	継続実施	継続実施	無
	21	パパママセミナー	夫婦が協力して子育てができるよう、妊娠・出産・ 育児に関する知識の普及を図ります。	子育て支援課	年3回	夫婦とも出産後の子育 てがイメージできるよう、体験型のセミナーと し好評だった。	継続実施	年3回	無
	22	妊婦訪問	対象となるすべての妊婦を訪問し相談支援等を実施します。	子育て支援課	39件	妊娠32週〜35週頃の妊婦を訪問し、相談支援を実施した。	継続実施	継続実施	無
	23	母子健康手帳交付時の 健康相談	母子健康手帳交付時、すべての妊婦等に対し健 康相談及び指導を実施します。	子育て支援課	98.7%	母子手帳未交付妊婦の 出産が1件あり、出産後 の相談対応となった。	継続実施	100%	無
	24	生後4か月児までの全 戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、相談支援及び育児の情報提供等を行います。	子育て支援課	93.6%	4か月までに概ね訪問 できたが、保護者の都 合等により年度内の実 施に至らない家庭も あった。	継続実施	100%	無
	25	育児相談	随時相談を受け付けるとともに、月1回子育て支援センターでの育児相談も実施します。	子育て支援課	年12回及び随時	乳幼児の保護者等から の相談に対応し、育児 不安の軽減につながっ た。	継続実施	年12回及び随時	無
	26	プレママデイ (子育て支援センター)	母子健康手帳の交付時に日程を周知するととも に、依頼に対し妊婦相談及び指導を行います。	子育て支援課	12回実施	乳幼児のとの関わり方 等についての相談対応 や、ふれあい方につい て指導や遊びの場の提 供を行った。	継続実施	継続実施	無
	27	子どもの事故防止啓発	乳幼児健診時配布するパンフレットに基づき指導 を行います。	子育て支援課	100%	パンフレットを利用し啓 発できた。	継続実施	100%	無
	28	妊婦一般健康診査	母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診勧奨 を実施します。	子育て支援課	受診率87.7%	未受診妊婦1名、飛び 込み出産となった。	継続実施	100%	無
切れ目 のない 母子僚	29	產婦一般健康診査	母子健康手帳交付及び妊婦訪問時に産婦健康 診査受診勧奨を実施します。	子育て支援課	受診率93.8%	産婦健診の受診により、産後の心身の状態 把握及び早期支援ができた。	継続実施	100%	無
の充実	30	産後ケア訪問	訪問を希望する産後1年までの産婦を対象に、産後ケア及び指導を実施します。	子育て支援課	利用実人数6人	助産師の訪問ケアにより、育児不安等の軽減 に繋がった。	継続実施	継続実施	無
	31	新生児聴覚検査	母子健康手帳交付及び妊婦訪問時に新生児聴 覚検査受検勧奨を実施します。	子育て支援課	受検率97.7%	パンフレットを用いて個 別に説明を実施した。	継続実施	100%	無
	32	乳幼児一般委託健康診 査	生後1か月、6~7か月、9~10か月時に医療機関にて健康診査を実施します。	子育て支援課	1か月82.7% 6~7か月86.4% 9~10か月80.4%	乳児健診時に6~7か月 及び9~10か月健診の 受診勧奨を行った。	継続実施	各100%	無
	33	乳幼児健康診査	3~4か月、1歳6か月、3歳6か月時に保健センターにて集団健康診査を実施します。	子育て支援課	乳児健診100.0% 1.6歳児99.0% 3.6歳児健診100.0%	未受診者に対し、通知 及び電話により受診勧 奨した。	継続実施	各100%	無
	34	幼児歯科健康診査	1歳6か月、3歳6か月時は集団健診で実施し、2 歳6か月時は個別健診を実施します。	子育て支援課	1.6歲児99.0% 2.6歲児76.7% 3.6歲児98.0%	乳幼児のむし歯予防に ついてチラシ配布や指 導を実施した。	継続実施	各100%	無
	35	予防接種事業	乳児全戸訪問及び乳児健診時に予防接種について情報提供し、対象年齢に至る時期には個別通知にて接種物奨します。	子育て支援課	BCG予防接種実施率 97.8%(その他予防接種 については現在は算出 していない)	した。	継続実施、BCG予防接 種の実施方法を個別接 種とした。	BCG予防接種実施率 100%	無
	36	子ども医療費助成	出生から18歳に達する日以後最初の3月31日までの子どもを扶養する世帯に対する医療費の助成を行います。	住民課	継続実施 給付件数27,458件 給付費51,752,341円	計画通り実施した	特になし	継続実施	無
	37	妊産婦医療費助成	妊産婦(妊娠5か月に達する日の属する月の初日から出産日の翌月末日まで)に対する医療費の助成を行います。	住民課	継続実施 給付件数450件 給付費4,144,935円	計画通り実施した	特になし	継続実施	無
	38	特定不妊治療費助成事 業	特定不妊治療及び特定不妊治療にかかる男性 不妊治療費用の一部を助成します。	子育て支援課	助成件数:4件 助成金額:286,752円	計画どおり実施	保険適用開始前に治療 が終了している者への 助成を継続(~9月ま で)	継続実施	無 ※R5で助成事 業が終了となる が、代わりに保 険適用開始
	39	母性健康管理指導事項 連絡カード	母子健康手帳交付時、就業している妊婦に対し 母性健康管理指導事項連絡カードの利用につい て周知します。	子育て支援課	適宜周知した。	対象者の状況に合わせた周知が出来た。	継続実施	継続実施	無

	No.	事業・施策	内容	担当課	R4 <b>実績</b>	評価	課題とR5の取組	令和6年度目標値	事業見直しの有無
思春期保健対	40	薬物・喫煙・性教育・自 殺に関する保健教育	各小中学校年1回の講演を実施します。	教育委員会	各小中学校において実 施した。	計画どおり実施	継続実施	各小中学校年1回	無
策の整備	41	スクールカウンセラー配 置事業	県教育委員会からの派遣により、児童生徒の状況に応じてスクールカウンセラーを配置し、児童 生徒の様々な悩みの相談に対応します。	教育委員会	スクールカウンセラー配 置 (金中1名、金小1名)	計画どおり実施	継続実施	スクールカウンセラー配 置	無
	42	乳幼児健診時栄養指導	乳幼児健診の際に、食事やおやつのとり方など の個別指導をきめ細かに実施し、基本的生活習 慣の定着を図ります。	子育て支援課	年24回	対象者に合わせて指導を実施した。	継続実施	年24回	無
	43	離乳食教室	離乳食について、調理・試食などの体験を通して 学ぶ機会を設けます。	子育て支援課	年4回	講話や試食を通して離 乳食の進め方等を伝えた。	コロナ禍で中止していた調理実習の再開	年4回	無
	44	学校における食育	各学校での栄養教諭による食育の授業及び、給食時間での食事のマナーなどの指導を継続します。	給食センター	栄養教諭が、小学校全 クラスと中学校1年生全 クラスを対象に授業を 実施。	計画通り実施	継続実施	各クラス 年1回	無
食育の 推進	45	弁当の日	子供が自分で弁当づくりに携わることにより、食 への関心を高めることを目指します。	教育委員会	年3回実施	計画どおり実施	継続実施	年3回実施	無
	46	給食を通じた食膏	金ケ崎町食材100%の日及び生産者との交流 給食だより等を通じ、地産地消を推進するととも に、食に対する理解、感謝の気持ちを高める。	給食センター	町内産食材100%の日 を3回実施。 「給食だより」を毎月発 行。	計画通り実施	継続実施	継続実施	無
	47	生活習慣病予防健診· 事後説明会	小学4年生と中学1年生を対象とした健診を実施 し、有所見者に対して事後説明会を行い、生活習 慣病改善を図ります。	教育委員会	生活習慣病予防検診結果 を基に、保護者を対象に 管理栄養士からの個人事 後指導を実施した。	計画どおり実施	継続実施	年1回	無
	48	農業体験学習	地域で農作物作りを体験し、食の安全や食べ物 の重要性を理解させながら、感謝の心を育てる活 動を推進します。	教育委員会	各園、各校の計画に 従って実施した。	計画どおり実施	継続実施	各園、各校の計画に 従って実施	無
	49	小児夜間診療所の情報 提供	広報、乳幼児健診でチラシの配布を行い周知します。	子育て支援課	年24回	広報等を活用し周知し た	継続実施	年24回	無
小児医療の整備	50	胆江地区休日診療所の 情報提供	広報、乳幼児健診でチラシの配布を行い周知しま す。	子育て支援課	年24回	広報等を活用し周知し た	継続実施	年12回	無
	51	看護師によるこども教 急相談電話の情報提供 (岩手医師会実施)	広報、乳幼児健診でチラシの配布を行い周知します。	子育て支援課	随時周知	実施した	継続実施	随時周知	無
	52	出生のお祝い絵本	親子がともに過ごす時間やコミュニケーションづく りを図るため出生のお祝いに絵本を贈ります。	住民課	出生届出時に贈呈(93 件)	計画通り実施した	特になし	継続実施 (見込数年間120件)	無
	53	ひよっこタイム	小さい子ども連れの人が、気軽に図書館を利用できるように「ひよっこタイム」を実施します。毎週火・土曜日は子どもが楽しめるようにおもちゃの準備、土曜日は11時から映画会、おはなし会。親子ルームの設置をします。	図書館	ひよっこタイム継続実施 ベビールームの常時開 設 おはなし会 8回開催	コロナ感染防止のため、毎月開催のおはなし会は8回の開催となった。ベビールームは、おもちゃを更新するなど、充実を図った。	ひよっこタイムは、ペ ビールームの常時開放 で拡大実施。おはなし 会は、参加回数による 記念品のプレゼントする ほか、町広報で毎月の テーマを紹介し、興味を もってもらえる企画に向 けて取り組む。	年70日	無 ※R4から「ひ よっこタイム」が 無くなり、ベ ビールームで事 業を継続実施。
	54	保育所地域活動事業 (異年齡児交流等事 業)	保育所(園)を卒園した児童や地域の児童ととも に地域的行事などの共同活動を通じて、児童の 社会性を養う活動を実施します。	教育委員会	コロナウイルス対策の ため、規模や対象を変 更して実施。(3園)	コロナ対策のため計画 を変更して実施	継続実施	町内3園	無
子ども の健全	55	保育所地域活動事業(世代間交流事業)	介護保健施設等への訪問、あるいはこれら施設	教育委員会	コロナウイルス対策のため、規模や対象を変更して実施。(3園)	コロナ対策のため計画を変更して実施	継続実施	町内3園	無
育成	56	幼稚園の未就園児等の 交流事業	幼稚園児と地域の未就園児との交流を目的とした事業を全幼稚園で実施します。	教育委員会	各園において体験入園を実施した。	計画どおり実施	継続実施	各園の計画に従って実 施	無
	57	自然体験·社会体験学 習	各地区生涯教育センター等において、児童の地 域行事参加を促すとともに、自然体験学習、農業 体験学習、社会体験学習の機会をつくります。	中央生涯教育センター	年間7回開催予定としていたが、天候不良等により5回の開催となった。	延べ86人か参加した。 直接体験を重ね自然や 社会、人々とのかかわ りを学ぶ機会になって いる。	内容、期日等を工夫し、 児童の様々な体験活動 の場となるよう機会を設 ける。	中央、各地区2回	無
	58	放課後子ども教室	各小学校施設等を活用し、児童が放課後等を安全・安心に過ごす居場所を確保するととむに、学 校、地域、放課後児童クラブと連携しながら、学 習、体験、交流活動等の各種プログラムを提供します。	中央生涯教育セ ンター	年間49回開催予定としていたが、コロナのため 47回の開催となった。	延べ704名の児童が 参加した。放課後の居 場所の確保と地域の大 人とかかわる機会と なっている。	児里の女心・女主な店 動拠点(居場所)を確保 する。地域の大人の協 力を得ながら体験・交 流・学習の機会を提供 ナス	各小学校区 月1~3回	無
	59	中学生海外研修	金ケ崎中学校2学年を対象に海外研修を実施します。	中央生涯教育セ ンター	コロナのため中止	-	コロナによる研修の中 止や、アマースト側の受 入体制の変化により実 施に向けて改善が必 要。	年1回	無
確かな 学力の 向上、	60	学力向上対策委員会	各小・中学校の児童生徒の学力の実態を把握するとともに、課題を明らかにして、これをふまえた 授業の改善を図ります。	教育委員会	2回開催	計画どおり実施	継続実施	継続実施	無
心成や体の情に	61	小中授業参観情報交換 研修会	小学校と中学校の学習内容・学習環境のギャップ を少なくし、自分の力を十分発揮できるように、小 中の連携を深める取り組みを推進します。	教育委員会	6月に実施	計画どおり実施	継続実施	継続実施	無
頼される 学校づく り		地域に開かれた教育の実践	学校運営協議会や学校行事を通じて、地域の声 や意見を取り入れながら、地域に開かれた教育 を実践します。	教育委員会	各学校に学校運営協議 会を設置し、年2~3回 の会議を行った。	計画どおり実施	継続実施※必要に応じ て開催回数を増やす。	学校運営協議会の開催 各学校の計画に基づく 地域に開かれた学校行 事の実施	無

	No.	事業・施策	内容	担当課	R4実績	評価	課題とR5の取組	令和6年度目標値	事業見直し の有無	
家庭や地域の	63	子育で支援講座	子育で支援センターと連携し、乳幼児の保護者間 の交流を図る機会を提供します。	子育て支援課	子育て支援講座5回 (ベビーマッサージ、出 張おもちゃ美術館、おも ちゃの広場、フラダンス 教室)	新型コロナウイルス感 染症対策を講じて実施	継続実施	70	無	
教育力の向上	64	家庭教育支援チームの育成	家庭教育支援チームの組織化、地域人材の養成、家庭教育支援員の配置を行い、関係団体と連携により、保護者への相談対応や訪問型家庭教育支援の充実を図ります。	教育委員会	家庭教育支援チーム リーダーを教育委員会 に配置し、保護者や学 校からの相談に対応し た。	学校を通じ、保護者へ のチラシ配布、就学時 健診での就学予定児童 の保護者への周知を実 施。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	継続実施	訪問型家庭教育支援の 実施	無	
	65			夏祭り時にパトロールを実施します。 インターネッ	生活環境課	夏祭り中止のため、夏 祭り時のパトロールは 実施なし。	新型コロナウイルス感 染症拡大の影響により、夏祭り時のパトロールはできなかった。	従来のような青少年の 不良行為は減少してい るが、子どもを取り巻さ 環境は時代とともに変 化しているため、社会関 勢を把握するとともに関 を提関と連携して対策 を講じる必要がある。	防犯隊パトロール1回	無
子どもをく 取有害対 を で 推進		地域安全活動	メデックを一がは一かどを光能します。インテーケットの適切・安全・安心な利用等青少年健全育成のため、啓発活動を推進します。	中央生涯教育センター	コロナウイルス感染拡 大に伴い啓発活動は中 止 青少年育成委員会議及 び青少年問題協議会に て協議を行った	パトロール及び会議を 実施した。パトロールに おいて非行は見られな かった	計画期間内においてパトロール等の非行防止活動を実施したが青少年を取り巻に問題は時代の変化とともに複雑化している。そのため、委員の在り方を含めた活動の見直しが必要。	青少年育成委員パト ロール1回	無	
	66	いじめ・非行等相談・指導	児童生徒のいじめ、非行等に対する相談・指導を 行います。	教育委員会	各学校において相談・ 指導を行った。	状況に応じて対応し、重 大事案の発生を防い だ。	継続実施	随時実施	無	
生活環 境の整 備	67	公園の管理	遊具施設の法定点検実施(年1回) 公園の維持管理を計画的に実施	都市建設課	法定点検の実施。(遊 具101基、一般施設269 基) 健全度判定CD判定の 遊具を撤去・更新。(撤 去:8基、設置:12基)	毎年の点検及び点検に 基づ、修繕・搬去を実施 したことで期間中の事 故件数は0件であった。	老朽化した遊具等の公 園施設の更新及び樹木 の伸長に伴う剪定に係 る管育で支援に資する公園を求める声が多数あ ることから、一一ズに応 えられるよう遊具等施 設の更新をする。	遊具施設の法定点検(年 1回)を実施。 D判定は使用禁止とし1 年以内に撤去、C判定は できるだけ早く修繕を実 施。	<del></del>	
	68	交通安全施設の整備	交通安全施設の点検を実施し、通学路等の危険 箇所の整備・維持をします。	生活環境課	大温な主施設の点候を 計画通り実施し、交通 安全施設の設置要望を 警察及び道路管理者に	要望をして、警察及び 道路管理者において設 置を検討している。	継続実施	交通安全施設の設置及 び修繕 年5箇所程度	無	
	69	防犯灯の管理・整備	通学路等の危険箇所に防犯灯の設置を検討し、 必要な箇所に設置します。	生活環境課	木柱に設置されている 防犯灯の柱を更新し た。	新規設置は、隔年の東 北電力からの寄贈にて 対応しているため実績 なし。	更新等工事を行う。 防犯灯と街灯がひとま とめにされているため、 防犯灯の在り方を見直 す必要がある。	防犯灯設置等工事 年10箇所程度	無	
安全·安 心の確	70	交通安全教室	交通安全教育として保育園、幼稚園、小中学校 で交通安全教室を実施します。	生活環境課	140	利宝コロノアルの心 染症拡大に伴う中止も あり、目標値には達さな かったが、代わりにリー フレットを配布したり DVDを視聴することで 交通安全啓発を行っ	継続実施	交通安全教室の実施 年20回程度	無	
保	71	スクールガード	スクールガードの募集を行い、子どもの安全体制 を維持するとともに、講習会を開催し、地域全体 で安全を守る環境を整備します。	教育委員会	各校においてスクール ガードの取りまとめを 行った。 教育委員会にてスクー ルガードを対象にボラン ナイア保険加入及び反 射ベストの賞与を行っ た。	計画どおり実施	継続実施	スクールガードの配置 スクールガード保険の加 入	無	
	72	犯罪被害者支援	窓口を設置し、専門機関と相談者をつなぎます。	生活環境課	相談件数なし 広報紙で犯罪被害者週 間の周知	_	継続実施	継続実施	無	
就労環 境の整	73	休暇等制度の普及啓発	仕事と家庭の両立支援となる育児・介護休暇等 制度について、HPや商工会等を通じ普及啓発を していきます。	商工観光課	役場1階でのチラシ配架による周知。 商工関係団体を通じて制度の周知。	一定の周知・啓発ができた。	継続的な周知・啓発が 必要である。	広報に年1回掲示 商工関連団体を通じて 制度の周知	無	
備	,,,	<b>アドルマ PIOC グ 日 &amp; 日 7</b> 0	子ども看護休暇・育児休暇等制度について、母子 健康手帳交付時及びパパママセミナー等におい て周知します。	子育て支援課	適宜周知した。	対象者の状況に合わせ た周知が出来た。	継続実施	継続実施	無	
家庭で の男同の 典の推 進	74	パパデイ(子育て支援センター)	父親の育児参加の機会として子育で支援セン ターで実施します。	子育て支援課	偶数月 第4土曜日開 惟	計画どおり実施 積極的な参加を促すた め、継続的に周知を図 る。	継続実施	継続実施	無	
	75	虐待対応の質の向上	県などが実施する講習会等への参加を通じて体 制の強化及び質の向上を図ります。	子育て支援課	県などが実施した研修 会へ、2回参加	県主催の研修会へ積極 的に参加し、虐待対応 について学んだ。	継続実施	継続実施	無	
	76	関係機関との連携強化	虚待の発生予防、早期発見、早期対応等のため に、児童相談所や県と協力関係を密にし、専門性 や権限を要する場合には、迅速に支援を求め問 題の早期解決に努めます。また、医療機関や児 童委員などとの連携を図ることによって、虐待の 発生予防、早期発見に努めます。	子育て支援課	関係機関との情報共 有、面接、家庭訪問等 を実施。	児童虐待等に関する相談件数も増加傾向にある。関係機関と連携しながら迅速に対応するように努めていく。	継続実施	継続実施	無	
	77	要保護児童個別支援会議	要保護児童に対する適切な支援のため、年3回 程度定期的な開催を行います。	子育て支援課	4回開催	個別支援会議を有効に 活用し、関係対応の方向 情報共有や対応の方向 性について検討するこ とができた。	継続実施	継続実施	無	
児童虐 待策の 充実	78	児童虐待防止研修会開 催	児童虐待予防のため保護者向けの研修会を年1 回程度、児童虐待早期発見のため教育機関の実 務者、民生委員・児童委員向けの研修会を年1 回程度開催します。	子育て支援課	3回開催	計画どおり実施	継続実施	2~3回実施	無	

	No.	事業·施策	内 容	担当課	R4実績	評価	課題とR5の取組	令和6年度目標値	事業見直し の有無
	79	24時間対応児童家庭 相談	児童の安全確保のため児童家庭相談専用の携 帯電話を設置し、担当者が休日夜間の相談など に対応します。	子育て支援課	継続実施 (携帯電話の相談0件)	夜間・休日等緊急を要する相談に対応した。	継続実施	継続実施	無
	80	児童虐待防止の啓発	子育て相談窓口や児童虐待に関する情報を広報、ホームページに掲載するとともに、パンフレットにより児童虐待防止について周知を図ります。	子育て支援課	広報2回、ポスター掲示、パンフレット配布、 子育て支援課を口にて 子育発品配布、オレンジリボンの配布を実施。	児童福祉週間や児童虐待防止月間にあわせて 広報、ホームページ、パンフレット配布等を行 い、町民に対して児童 虐待防止に関する周知 を行った。	継続実施	継続実施	無
	81	ひとり親家庭の保育園 優先入所	ひとり親家庭の児童を保育所(園)の入所の選考 において優先的に取り扱います。	教育委員会	継続実施	優先的利用の事由とし ている。	特になし。	継続実施	無
	82	母子自立支援プログラ ム (就労支援)の周知	児童扶養手当受給者の自立・就業に結びつける ための様々な支援について周知します。	子育て支援課	児童扶養手当の現況届 提出依頼時に周知チラ シを配布	計画どおり実施	児童扶養手当の現況届 提出依頼時に周知チラ シを配布。窓口での個 別案内も実施。	継続実施	無
ひとり親 家庭の 自立支	83	母子家庭等日常生活支援事業(生活支援)	母子・寡婦・父子世帯が、一時的な家事の援助が 必要な場合に、家庭生活支援員を派遣する事業 について周知します。	子育て支援課	児童扶養手当の現況届 提出依頼時に周知チラ シを配布	計画どおり実施	児童扶養手当の現況届 提出依頼時に周知チラ シを配布。窓口での個 別案内も実施。	継続実施	無
援の推 進	84	ひとり親家庭医療費助 成	母子家庭、父子家庭に対する医療費の助成を行 います。	住民課	継続実施 給付件数2,086件 給付費4,889,722円	計画通り実施した	特になし	継続実施	無
	85	母子·父子·寡婦福祉 資金等貸付事業	県が実施している母子及び父子並びに寡婦家庭 の就労支度、事業準備、子の就学支度、就学な どに関する貸付について相談、受付をします。	子育て支援課	法令どおり実施 (貸付1件)	計画どおり実施	法令どおり実施	継続実施	無
	86	児童扶養手当給付事業	県が実施している父母のいない児童、障害のある父母のいる児童等に支給される児童扶養手当の相談、受付をします。	子育て支援課	法令どおり実施	計画どおり実施	計画どおり実施	継続実施	無
	87	重度障がい児医療費助 成	所得限度額未満の重度心身障がい児に対する 医療費の助成を行います。	住民課	継続実施 給付件数6,343件 給付費26,717,437円	計画通り実施した	特になし	継続実施	無
	88	特別児童扶養手当	県か実施している20威未満で精神、身体に重度 又は、中度の障がいを有する児童を育てている 家庭に支給される特別児童扶養手当の相談、受 はたします	保健福祉センター	受給者60名	随時相談、受付を実施	継続	継続	無
	89	障害児福祉手当	県が実施している20歳未満で精神、身体に重度 の障がいのある方で、日常生活において特別な 介護を要し、在宅で生活する方々に支給する障 害児福祉手当の相談、受付をします。	保健福祉センター	受給者5名	随時相談、受付を実施	継続	継続	無
	90	療育相談事業	岩手県立療育センター、一関児童相談所事業を 活用し相談事業を行います。	子育て支援課保健福祉センター	療育センター年4回、 児相年3回	た。 関係機関との情報提供 共有ができた (保健センター) 関係機関との情報共有 等連携ができ、家族及	継続実施	療育センター年4回、 児相年3回	無
	91	療育教室 (チューリップ ひろば)	遊びを通して親子のふれあいや経験を広げ子ど もの心身の発達を促し、育児・発達相談や助言指 導を行います。	子育て支援課	年34回	身近な療育の場及び相 談の場として機能した。 参加者が増加した。	療育の質向上を目指して視察研修を実施。 就学支援を目的とした 保護者交流会の実施。	年34回	無
	92	家族支援	障がいに関する勉強会の開催及び情報提供を行います。	保健福祉センター	金ケ崎町自立支援協議 会及び四つ葉のクロー バーの会と情報共有等 を行った。	情報共有及び事例検討 等を実施することができ た。	情報共有等を行いながら、支援を検討していく ため、密に連携をしていく	継続	無
障がい のある	93	障がい福祉サービス事 業 (児童デイサービス)	障がいのある児童(障害福祉サービス受給者) に、日常生活の基本動作の指導、集団生活での 適応訓練を行います。	保健福祉センター	町内2カ所実施		町内3か所で実施を目 指す。	町内4か所で実施	無
子の充実	94	障がい福祉サービス事 業 (ショートステイ)	障がいのある児童(障害福祉サービス受給者)を 自宅で介護する方が病気になった場合などに、 短期間施設(宿泊を伴う)で入浴、排泄、食事の 介護を行います。	保健福祉センター	利用実績無し	利用決定者なし	継続	継続	無
	95	障がい福祉サービス事 業 (居宅介護サービ ス)	障がいのある児童(障害福祉サービス受給者)への身体介護、家事援助、通院介助をします。	保健福祉センター	支援体制は確保されて いるものの、利用実績 なし	利用決定者なし	継続	継続	無
	96	重度障がい児保育事業 (保育園)	重度障がい児の保育を促進するため、障がい児 を受け入れている保育所(園)に対し保育士の加配を行うことにより、障がい児の処遇の向上を図ります。	教育委員会	継続実施 2園実施	障がい児の処遇の向上 を図った。	継続実施	継続実施	無
	97	放課後児童健全育成事 業 (障がい児受入の実 施)	障がい児の保育を促進するため、障がい児を受け入れている学童保育所に対し保育士等の資格のある指導員配置を行うことにより、障がい児の処遇の向上を図ります。	子育て支援課	継続実施	計画どおり実施	継続実施	継続実施	無

No.	事業·施策	内 容	担当課	R4 <b>実績</b>	評価	課題とR5の取組	令和6年度目標値	事業見直しの有無
98	障がい児受入れの実施 (幼稚園)	障がいの程度に応じた支援体制を充実させます。	教育委員会	就学支援委員会や児童 生徒指導員巡回訪問に よる状況の把握、保育 補助員の配置	継続実施	保育補助員の配置(適 所・適時) 児童生徒指導員による 巡回相談	保育補助員の配置(適 所・適時) 児童生徒指導員による 巡回相談	無
99	適性就学指導	特別な支援を要する幼児の教育的ニーズや就学 方針を明らかにして、適正な就学について支援を 行います。	教育委員会	訪問相談を希望する町 内幼稚園及び保育園を 年2回巡回訪問し、適正 な就学について支援を 行みたへしの小中子	計画どおり実施	継続実施	継続実施	無
100	障がい児教育(小中学 校)	子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた、適 切な支援を行う教育を推進します。	教育委員会	町内すべてのホーチ 校、幼稚園及び4か所 の保育園に対し、年2回 定期施設訪問を行っ	計画どおり実施	継続実施	継続実施	無
101		支援サービスや利用可能な事業所等の紹介、情報の提供、各種の相談対応を行い、必要な支援の提供に努めます。	保健福祉センター	基幹相談支援センター 中心に町内3事業所で 実施	計画通り実施	継続	継続実施	無

## 協議 (1)

金ケ崎町立三ケ尻幼稚園の閉園について

金ケ崎町立幼稚園再編計画に基づく三ケ尻幼稚園閉園に係る今後の予定は①のとおりです。

また、令和5年度の町立幼稚園園児数の状況は②のとおりです。

#### ①町立幼稚園再編計画に係る経過と三ケ尻幼稚園閉園に係る今後の予定

#### (ア) 経過

平成30年10月 金ケ崎町立幼稚園再編計画策定

令和5年5~7月 金ケ崎町立幼稚園再編計画の推進について、三ケ尻地区で

住民説明会実施

#### (イ) 三ケ尻幼稚園閉園に係る今後の予定

令和5年8月 議員全員協議会で閉園とする金ケ崎町立幼稚園再編計画推

進方針を説明

令和5年9月 教育委員会会議及び金ケ崎町総合教育会議で閉園とする金

ケ崎町立幼稚園再編計画推進方針を決定

広報による周知を実施

令和6年6月 金ケ崎町立幼稚園設置条例の改正

令和7年3月 三ケ尻幼稚園閉園記念事業

令和7年3月末 三ケ尻幼稚園閉園

#### ②町立幼稚園の園児数の状況

#### (ア) 令和5年度園児数の状況(令和5年8月申込状況)

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
	3歳児	4歳児	5歳児	合 計	R 4比
六 原幼稚園	4	8	4	16	$\triangle 6$
三ケ尻幼稚園	2	3	4	9	$\triangle 4$
認定こども園南方幼稚園	31	24	30	85	$\triangle 4$
(認定こども園南方幼稚園1号認定)	10	13	9	32	△8
(認定こども園南方幼稚園2号認定)	21	11	21	53	4
合 計	37	35	38	110	△14

<sup>⇒</sup> 太枠:異年齢学級を編制。

#### (参考) 令和4年度の園児数状況(令和4年8月末申込状況)

	3歳児	4歳児	5歳児	合計
六 原幼稚園	8	4	10	22
三ケ尻幼稚園	2	4	7	13
認定こども園南方幼稚園	23	32	34	89
(認定こども園南方幼稚園 1 号認定)	12	12	16	40
(認定こども園南方幼稚園2号認定)	11	20	18	49
合 計	33	40	51	124